

## 平成30年度 春季吹田市長杯（旗）争奪ソフトボール大会 〔壮年の部 実施要項〕

- 1、主 旨 吹田市におけるソフトボールの普及・振興を図るとともに市民の健康づくりに寄与する。
- 2、主 催 吹田市・公益社団法人吹田市体育協会  
主 管 吹田市ソフトボール連盟
- 3、期 日 平成30年6月10日（日曜日）から毎日曜日、一部祝日も開催（予定）  
（春季市長杯大会などの進捗状況により多少前後する事があります）  
一般開放日（本年度より毎月第二日曜日は（原則として一般開放日となります。）
- 4、会 場 吹田市立桃山台スポーツグラウンド・吹田市立山田スポーツグラウンド 他
- 5、競技種別 男子壮年の部（40歳以上）
- 6、参加資格 (1) 吹田市在住又は在勤者で40歳以上で(平成30年4月1日現在)結成されたチームのほか、連盟が認めたもの、（春季市長杯大会の各級に登録された選手を、登録しても二重登録にはならない。）  
(2) 参加チームは大阪府公認審判員ライセンス保持者1名を審判登録記載欄に記入して申込む。

<注> 新規参加チーム及びライセンス未取得チームは補助審判員講習を受講のこと。

- 7、参加費 1チーム ￥10,000円 参加申し込み時に納入

- 8、参加申込日及登録受付 **平成30年4月24日（火）午後6時00分～8時00分**  
**会 場・吹田市メイシアター 3F 第一会議室(車での来場は厳禁)**  
チーム登録兼選手届は監督者が捺印し7部提出のこと（原紙1枚、コピー6枚可）  
（当日 申し込みをしないチームは参加の意志が無きものと処理致します）

- 9、競技規則 ※1 2018年度日本ソフトボール協会オフィシャルルール及び本連盟大会規定・要項による。  
※2 ユニホームナンバーは監督は30番・コーチは31番・32番・主将は10番・他のプレーヤーは1～99までの番号とする。数字の大きさは背中は15cm以上、胸は6cm～12cmで統一し全員必ず縫い付けること（安全ピンは禁止）。  
※3 ユニホームは、同形、同色でなくても良いが、ユニホームNOは、ダブらないこと。無帽、素足、金属スパイクは禁止いたします。  
※4 打者・次打者、走者は必ず両耳当てのあるヘルメットを着用、捕手はスロートガード付きマスク・ボディプロテクター・レガース・ヘルメットを着用。  
※5 ベースコーチはヘルメットを着用のこと。

- 10、競技方法 トーナメント戦とし、試合時間は1時間20分を越えて新しいイニングに入らない。  
同点の場合は「タイブレーカー」として試合を続行する。

**タイブレーカーについて**

- ☆1 試合時間内で7回を終了し、同点の場合は、8回より実施
- ☆2 1時間20分を経過し同点の場合は、次回より実施
- ☆3 タイブレーカーは2回までとし、なお同点の場合は抽選により勝敗を決める

**得点差コールドゲームを採用する**

- ※1 3回以降15点、4回10点、5回以降7点差以上の差が生じた場合

**故意四球ルールを採用する**

- ・その他に付いては別途申し合わせ事項による。

- 11、使用球 日本協会公認（内外製）ゴム製、3号検定球とし各チームより試合毎に、ニューボール1個提出のこと。（試合終了後に返却いたします。）

- 12、チーム編成 1チーム監督を含め25名以内とする。登録後の変更追加は一切認めません。

13、開会式及抽選会

**平成30年5月24日（木） 午後7時00分から受付**

**会場 吹田市メイシアター 3F第一会議室（車での来場は厳禁）**  
**午後7時30分から 開会式・抽選会**

- ※1 各チームより1名以上出席のこと（代理抽選は致しません。棄権と致します）
- ※2 前年度壮年大会の優勝、準優勝チームは開会式にて旗、楯を返還のこと。

- 14、注意事項
- 1、抽選会に欠席のチームは棄権とみなします。
  - 2、オーダー表の提出は試合開始予定時刻の30分前までとする。  
（提出なき場合は棄権とする。）  
※（前の試合が棄権、コールドゲーム等も考慮し出来るだけ早目に提出下さい。）
  - 3、大会当日の雷の対応について  
雷鳴、閃光などが確認された時は、管理者（連盟、グラウンド管理者）の指示に従い、直ちに中断、中止、避難をしてください。
  - 4、大会中の負傷などにつきましては、応急処置の他は主催者はその責を負わない。

- ◎ 参加チームの府公認審判員・補助審判員は、連盟規定に基づいて、自チームの試合のない日に審判を担当する。（連盟より個別に審判担当の可否について打診いたします。）

**厳守事項**

大会会場は公共施設、学校施設です。紙くず、空き缶、ペットボトルなどは各チームで責任を持って処理をしてください。又施設の建物内部や芝生などにみだりに入らないでください。

※ 禁煙にご協力ください。

- ・施設内（建物内及び、敷地内・周辺道路）はすべて禁煙です。